

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人 アフリカ地域開発市民の会(CanDo) 会報 2011年3月 [第54号]

総会資料号

2010年度 活動報告 案

2010年1月～12月

2011年度 活動計画 案

2011年1月～12月

アフリカ ケニア共和国 東部州 ムインギ東県
ヌー郡 ムイ郡、グニ郡
ミダワニ郡



および、首都ナイロビのスラムが活動地



学校-教室建設



学校-保健



地域-保健



地域-環境

2010 年度を振り返り、2011 年度について考える

代表理事 永岡 宏昌

2010 年度には当会ナイロビ事務所が強盗に襲われるという事件がありました。治安対策の強化に取り組む一方で、一旦日本人スタッフが引き上げることがケニア人スタッフの事業運営能力の向上につながりました。

小学校の教室建設は、ムインギ東県の小さな新設校 6 校での保護者の学校運営能力に焦点をあてた活動を実施。資料収集などの準備への協力を行ない、準備が完了した 3 校で建設開始の段階となりました。小学校の保健教育では、教員エイズ教育研修を繰り返し、県内のニーズを満たすと判断する段階に達しました。一方、新たに県教育局より要請を受けて、妊娠中退の事例が多い小学校を当会専門家が訪問して、早期妊娠のリスクなどを教員、保護者、子どもに説明し、予防行動を促す活動を形成しました。

住民への保健・エイズ教育では、村長老の協力を得て、当会専門家が村々でエイズと母性保護に関する公開学習会を実施。ムインギ東県全域での開催を達成しました。一方、これまで課題となっていた地域エイズリーダーの育成については、リーダー研修を実施でき、地域リーダーによるエイズ学習会の開催のめどがつかしました。環境では、ムイ郡で、辺縁の山肌にある情報から遠く、土地

荒廃の危険が高い村々を定期的に訪問して、環境学習会の実施と定着状況の確認を継続しました。また、2 小学校での新たな環境活動形成に協力しました。

2011 年度は、新たにミグワニ県において、これまで当会が実施してきた事業を効果的に組み合わせ、総合的な社会開発、特に住民参加による子どもの教育と健康の充実に協力する活動を 3 年間程度実施します。一学校運営能力向上と教室建設、小学校教員のエイズ教育研修、幼稚園教師の保健研修、小学校での環境活動・教育の促進、地域住民へのエイズ・母性保護学習会など。

一方、ムインギ東県ではこれから 3 年間程度を地域からの退出期間と位置付けて、2010 年度からの事業の終了と、過去の事業のモニタリングや重要活動に限定した小規模な展開に移行します。小学校では、6 校の教室建設完了を目指し、2010 年度に開始した特定の小学校を訪問しての早期妊娠予防研修を継続します。住民へのエイズ教育では、地域エイズリーダー研修の実施とリーダーによるエイズ学習会開催への協力を継続。環境では、ムイ郡で 3 年間にわたって実施した辺縁地域の村での環境・保健活動と小学校での環境活動を、3 月で完了します。

ケニアの概況

新憲法の制定、そして選挙後騒動の裁判をめぐる動き

2007 年末からの総選挙後騒動と、その後国際的な調停の中で、解決していく課題が 2010 年になって明確になりました。大きすぎる大統領の権限や憲法の課題。植民地から脱却する中の不平等な土地取得。民主的選挙での暴力の恒常化、治安関係者による超法規的な殺害の日常化。権力に近い人々の経済的・暴力的な犯罪に関する不罰則の文化などがあげられます。

その解決の一環が、国民の人権を尊重した新憲法の制定です。2010 年 8 月に、国民投票での賛成を得て、発布されました。

2012 年の総選挙までに、必要な法律制定を行なって、次第に新憲法にそって新たな行政・立法・司法制度が整っていくことになりました。また、警察による過剰殺害の責任者と批判されていた警察長官が交代しました。反汚職委員会の委員長も交代し、大物の汚職が次々と告発されるようにもなりました。

一方、選挙後の騒動については、2009 年、国会での議決では、国内特別法廷設置が否決されました。それを受けて、国際司法裁判所(ICC)の予審裁判の手続きとしての捜査がケニアで開始。犯罪被害者への買収や脅迫

などが噂されるなかで、12 月には、騒動を扇動したと疑われ、捜査の対象となっている人物 6 名が、ICC 検事より公表されました。

6 名の中には、超大物の政治家や行政官が含まれています。これを受けて、政府から行政官の訴訟費用を国費で賄う意見や、2009 年に国内特別法廷を否決した議員から法廷設置や ICC 関連条約からの脱退提案が出ました。その一環として、ICC 裁判の延期を求めて、アフリカ連合や国連安保理事会関係国への副大統領による積極外交などが繰り広げられています。また、捜査対象となっている行政官・政治家も、公表前と変わらない公職にあります。

先日も、警察官が、銃を所持していた人物を降伏した状態で車から引き出し、朝の交通渋滞になっている道路にうつ伏せにさせ上で、射殺したことが報道されています。

人権を尊重した憲法が実効性のあるものになるには、2012 年の総選挙までに、多くの課題を解決する社会の強い力が必要です。しかし、問題を先送りしたり、うやむやにしたりして、不罰則の文化を継続しようとする力のほうが強いように思います。

ムインギ東県／ミグワニ県*1

学校 <運営能力向上と教室建設>

—ムインギ東県(ヌー郡、ムイ郡、グニ郡)、ミグワニ県

2010 年度活動報告

ムインギ東県ヌー郡のワングイユ小学校、イムワ小学校、カムルユニ小学校、ムイ郡のカリアコ小学校、グニ郡のキャラモコ小学校、カゾメ小学校の計 6 校において、6 月までに「学校運営能力向上に関する覚書」をそれぞれ締結して事業を開始した。

ワングイユ、イムワ、キャラモコの 3 校では 10、11 月に既に資料収集を完了し、「建設に関する覚書」を締結して建設を開始した。また、カムルユニ、カゾメ、の 2 校では、保護者の合意形成や計画に問題点が見られ、12 月末が完了期限であった資料収集が遅れた。一方、カリアコ小学校は、当会の事業と並行して地方交付金基金(LATF)による支援が行なわれていることが判明し、どのように両立させていくか、学校と当会とで話し合いを行ってきた。しかしながら、当会の資料収集は一向に進まず、11 月の保護者総会において 2011 年 2 月末まで資料収集の完了期限を延長し、マネージメント研修を実施するなど学校の運営能力向上に努めた。

建設を開始した 3 校では、建設に関わる研修の他に、保健および環境の研修を実施した。ワングイユ小学校は土壌保全の研修、イ

ムワ小学校ではエイズに関する研修、キャラモコ小学校では植樹及び苗床作りの研修を、それぞれ実施した。

2011 年度活動計画

2010 年度に引き続き、学校運営能力向上と教室建設への協力を行なっていく。8 月までには、事業が進行している小学校 6 校(ワングイユ、イムワ、キャラモコ)において教室建設が完了し、学校の運営能力が向上することを旨とする。資料収集が過ぎている 3 校(カムルユニ、カゾメ、資料収集が著しく遅れているカリアコ)については、今後の事業の方向性について検討していく必要がある。

一方、新たにミグワニ県における事業を展開する。初年度となる 2011 年は、教室建設のニーズが高いと想定される新設校に対象を絞る。その中でも特にニーズと意欲の高い 3 校を選定し、教室建設を実施する。

*1 2011 年 2 月、ムインギ西県がそれ以前の名称、ミグワニ県に変わりました(2009 年以前は、ムインギ県ミグワニ郡)。

学校：保健 <エイズ関連・早期妊娠予防研修>

—ムインギ東県(ヌー郡、ムイ郡、グニ郡)、ミグワニ県

2010 年度活動報告

1. 教員対象エイズ教育研修

ヌー郡、ムイ郡、グニ郡の 3 郡を対象に、研修第 1 課程を 1 回、研修第 2 課程と研修第 3 課程をそれぞれ 2 回ずつ行なった。

2 月に行なった研修第 1 課程では、4 名の教員がエイズの理学的知識を学び、修了した。また、3 月と 7 月に行なった研修第 2 課程では、計 31 名が低学年に対する言語科目でのエイズ教育を学び、修了した。さらに 4 月と 9 月に行なった研修第 3 課程では計 41 名が修了し、高学年に対するエイズ教育を学んだ。

2. エイズ教育公開授業

ムイ郡とグニ郡の 3 校において、3 回の事例が得られた。この 3 回に対して、専門家を交えた学校訪問、授業の担当教員(研修を修了した教員)への助言を行ない、授業後は教員間での振り返り会議が開かれた。

3. エイズ子ども発表会

7 月に 3 校、11 月に 1 校の 3 郡の計 4 校において、子ども発表会が開かれた。研修を修了した教員の指導のもと、エイズの予防を呼びかける劇などの事例見られた。

4. 早期妊娠予防研修

小学校で続く女児の妊娠とその結果の中退への対応を、とのムインギ東県教育局長の要請を受けて、9 月下旬に研修を開始。当会専門家とスタッフを派遣し、教員と保護者を対象にムイ郡とグニ郡の計 3 校において実施した。教員向け研修では計 30 名が修了し、保護者向け研修には 253 名が参加した。教員および保護者は、子どもが成長とともに迎える危険とその対処について学んだ。その後教員と保護者の間で、学校地域としてどのように子どもたちをそのような危険から守っていくかについて話し合いが持たれ、教員と保護者の協力が不可欠であることが確認された。教員と保護者の同意のもとで、子どもたちを対象に開かれる早期妊娠予防の話では、思春期に出会う危険とそれに対処する上で重要となるライフスキルについて当会専門家が話した。計 799 名が参加。

2011 年度活動計画

引き続きムインギ東県において個々の学校を対象にした早期妊娠予防研修を行なう。

ミグワニ県においては、教員対象のエイズ教育研修を第 1 課程から開始する。

学校 <幼稚園での保健活動の促進> —ムインギ東県 3 郡、ミグワニ県

2010 年度活動報告

ムインギ東県の幼稚園を対象にした成長記録カードの配布を引き続き実施した。当会から幼稚園に向いてカードを配布するのではなく、幼稚園教師と保護者代表が所定の場所にカードを受け取りに来るといった形であったが、県内の約半数の幼稚園がカードを希望し、合計約 3000 枚のカードを配布した。幼稚園における保健活動はニーズが高く、その活動が根付きつつあることがうかがわれた。また、体重計を新たに供与した 3 校の幼稚園において、幼稚園教師、校長、保護者を対象とした保健研修を実施した。

2011 年活動計画

ムインギ東県では、成長記録カードの配布の継続と、幼稚園教師を対象とした 3 日間の保健・エイズ知識に関する集合研修を 2 月末までに実施する。

ミグワニ県では、幼稚園における保健活動について共通理解を得るために、幼稚園教師、校長、保護者代表との会議を持ち、その後、幼稚園教師を対象とした保健・エイズ知識に関する集合研修を実施する。

地域 <エイズ・リーダー研修> —ムインギ東県 3 郡

2010 年度活動報告

エイズに関する知識や情報を収集して、それを地域の住民に教えていける地域のリーダーを養成することを目的に、研修を開始した。9 月から 12 月までにムインギ東県ヌー郡、ムイ郡、グニ郡の 5 つの準区で実施し、計 72 名が修了した。研修では、エイズの感染経路、予防、エイズにつながる危険などの正しい知識を身につけてもらったあと、参加者による模擬発表などが行なわれた。模擬発表では、参加者の知識の向上や参加者間の自発的な質疑応答などが見られた。そして、研修を修了したエイズ・リーダー 1 名による、最初の地域学習会が実施された。参加者は 12 名。

2011 年度活動計画

2010 年にエイズ・リーダー養成研修を実施した準区において、修了者を対象に、地域学習会を実施するためのエイズ・リーダー研修と補助教材の開発を行なう。その後、地域学習会の実施を希望するエイズ・リーダーを個別に訪問する。

また、エイズ・リーダー養成研修を終えていない準区で引き続き研修を行なう。

地域 <エイズ・母性保護学習会> —ムインギ東県(ヌー郡、ムイ郡、グニ郡)、ミグワニ県

2010 年度活動報告

◇ムインギ東県での実施回数

ムインギ東県ヌー郡、ムイ郡、グニ郡において、エイズ公開学習会を 111 回行ない、のべ 1959 人が参加した。また、妊娠出産に関する危険兆候や定期健診の意義などを学ぶ母性保護公開学習会を 65 回行ない、のべ 869 人が参加した。

◇村長老の役割

2010 年度は 2009 年度に引き続き、助役と共同のもと、村の公的リーダーである村長老を助役事務所に招集して地域の健康に関する戦略会議を持ち、その後学習会という流れで公開学習会を開催した。

学習会の開催にあたっては、村長老が中心となり住人に参加を呼びかけた。村長老の協力が無い時期に比べると、参加者数が増えているが、参加者が集まらず、中止や延期となった事例も少なからずあった。

◇中止・延期の事例と成果の例

参加者が集まらなかった原因を分析した際には、他の NGO による食糧供給や、畑仕事の繁忙期と重なったことなどがあげられた。しかし、参加した住民は、学習会において積

極的に質問する様子が見られた。また、近所の住民や家族で情報を共有したいと発言する参加者もいた。

◇ミグワニ県において

ミグワニ県グタニ郡の準区でも、試験的に同様の公開学習会を行なった。計 8 回のエイズ公開学習会を行ない、のべ 365 人が参加した。また母性保護公開学習会も 8 回行ない、のべ 275 人が参加した。

公開学習会は、近隣の数村をまとめた「村クラスター」ごとに開催した。ムインギ東県の 3 郡と比較しても各クラスターでの参加者数は多く、公開学習会は成功したと言える。

2011 年度活動計画

ミグワニ全県 30 準区を対象に、村長老との地域の健康に関する戦略会議、村長老との関係構築を行なって、村クラスターでのエイズおよび母性保護公開学習会を行なう。

また、この活動を通じて、地域の保健情報の収集と分析を行なう。

学校 ＜環境活動・教育の促進＞

ームインギ東県(ムイ郡)、ミグワニ県

2010 年度活動報告

ムイ郡の4校で生徒、教員、保護者を対象に、土壤保全、植樹、麻袋を利用した野菜栽培の学習会を実施した。キモンゴ小学校とキユメ小学校からは、校内の土壤保全活動を指導してほしいとの依頼があり、保護者対象の学習会を実施。その後、供与した道具を使って保護者が溝を掘るなど積極的な活動が見られた。また、校内に日陰作りや防風のために植樹をしたいという計画を受けて、苗床作り学習会を開き、苗木も300本供与し移植。生徒たちが毎日水遣りし、新たに穴を掘り、囲いを作り、種子から育てた苗木も移植した。保護者から、苗木を家畜から守るために、校内に家畜を入れた保護者には罰金を課すことが提案されて実行されるなどからも、積極性が見られた。

2011 年度活動計画

3月にムイ郡での環境事業を終了し、ミグワニ県の小学校で環境活動を開始する。実践的な環境活動による生徒の理科の成績向上のほか、学内での土壤保全学習会などへ保護者の参加も促すことで、地域全体での環境活動の促進に結びつける。

地域 ＜気候変動適応のための 環境・保健学習会＞

ームインギ東県(ムイ郡)、ミグワニ県

2010 年度活動報告

ムインギ東県ムイ郡の9村を対象に土壤保全、土壤改善、堆肥作り、麻袋を利用した野菜栽培、乾燥野菜作り、害虫防除、植樹の知識と技術を提供した。また、土壤保全活動に積極的なカバリキ村の住民グループに道具を供与した。管理については、グループと当会との話し合いで、管理帳簿活用を提案した。サブ・グループごとの活動記録もとられ、道具が管理されている。7村で行なった乾燥野菜作りの学習会後の村訪問では、村人が継続して乾燥野菜作りを行っている様子が見られた。また、食生活で野菜の消費量が増えたという報告を得た。9村すべて畑で野菜を栽培できるほど十分な農業用水を確保できないため、麻袋を利用した野菜栽培学習会で得た技術で野菜を栽培し、それを乾燥させて保存している村人が多くみられた。

2011 年活動計画

3月にムイでの環境事業を終える。それ以降はミグワニ県で、小学校での環境活動を中心に、地域の状況を確認しながら事業を進めていく。

ナイロビ市ムクル・スラム群 学校

＜高校生への補習授業＞

2010 年度活動報告

長期休暇中の高校生への補習授業は、例年4月、8月、12月の3回実施しているが、2010年は、7月から8月のナイロビ事務所閉鎖に伴い、8月の補習授業は中止し、4月と12月の2回実施した。

補習授業はムクル・スラム出身でこの補習授業の参加経験者である講師による自律的な運営を目指しており、2010年はこれまで以上に当会からの運営への関与を減らした。特に12月の補習授業では、広報、スケジュール作成、授業料徴収など運営全般を講師たちが主体的に行ない、当会は運営に直接関与せず講師たちから報告を受けるといった形を取った。特に大きな問題もなく円滑に終了し、講師たちは次回以降の補習授業に更に意欲を高めている。

2011 年度活動計画

講師たちによる自律的な運営の促進と、当会の効果的な関与のあり方について検討しつつ、2011年は4月、8月、12月の3回実施する。

ムインギ東県での事業終了準備 ミグワニ県での活動展開と 新規事業地調査

2011 年度活動計画

2011年度は、ムインギ東県では当会事業の完全終了を視野に入れた退出準備期間と位置づけて、3年程度の期間で活動を縮小する。

ミグワニ県では、当会のこれまでの認知度や人的ネットワークを活用しながら、本格的な3年間程度の活動展開を開始する。

これらと並行して、当会の経験や事業実施形態を活用し、発展させて、新たな社会開発事業が展開できる地域を探し始める予備的な調査を行なう。

調査のひとつは、ケニア国内の異なる地域とする。これまで育成してきたケニア人スタッフや専門家の活用を考え、カンバ人地域を優先して検討したい。

もうひとつの地域として、ケニア以外のアフリカの国で調査する。ケニアと同等もしくはより深刻な子どもの教育普及や健康促進の課題を抱え、住民とともに課題解決に取り組める環境にある国、地域を探し始める。現在、ザンビア、マラウイ、ルワンダの各国が候補にあがっている。

これら新規事業を実現するためには、日本人スタッフの充実が不可欠である。

国内活動

2010 年度活動報告

1. 広報

○会報『CanDo アフリカ』

4 回発行。第 50 号(3 月)は総会資料号、51 号(7 月)で国民投票、52 号(9 月)はムインギ西県の活動、53 号(12 月)はナイロビ事務所再開などの記事を掲載。

○ウェブサイトなど

人材募集のお知らせなどを掲載。参加している「MDGs2015 キャンペーン」「なんとかしかきゃ！プロジェクト」「動く→動かす(STAND UP TAKE ACTION)」とリンクにより連携。

○イベント参加

アフリカン・フェスタ(6 月・横浜)、グローバル・フェスタ(10 月・東京)に参加。活動紹介とケニアの民芸品等販売のほか、トークショー出演(6 月)、ワークショップを開催(10 月)。

○勉強会の開催

連続勉強会(全 10 回)「NGO から見たケニアの人々の生活を参加型開発協力」(講師 永岡宏昌・4~6 月・東京)を開催。

2. 他団体との連携・協力

日本の開発協力や教育協力に関わる政策提言や制度改善、NGO の組織強化などを目

的とするネットワークに参加—教育協力 NGO ネットワーク=JNNE 運営委員、(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)正会員、「動く→動かす」フレンズ、「世界中の子どもに教育を」キャンペーン「世界一大きな授業」賛同団体、「MDGs2015 キャンペーン」、「なんとかしかきゃ！プロジェクト」ほか。

3. 活動経験の提供・講師派遣

現場での経験を広く開発協力事業に生かせるよう、事例を提供し、会議等に参加した。

JICA 地球ひろばジュニア地球案内人の大学生の訪問受け入れ、大学生のグループ・ワークへの協力などを行なった。

2011 年度活動計画

会報は年 4 回発行。勉強会の内容をまとめたブックレットと電子ブックを発行し、関連していろいろな形でイベントを企画する。ウェブサイトのデザイン、内容を変更。会報のバックナンバーが閲覧できる等、使いやすくする。アフリカン・フェスタ、グローバル・フェスタなどのイベントに参加。連続勉強会を開催する。開発協力の事例提供など各種調査に協力。

総会・理事会／スタッフ／支援および事業委託元機関・団体

2010 年度報告

1. 年次総会

3 月 20 日に開催。2009 活動報告・会計報告が承認され、2010 年度活動計画・予算を決定。役員改選で理事 8 名、準理事 4 名、監事 2 名が選任され、永岡代表理事が再任。事務所の所在地変更の定款変更を承認。

理事： 國枝美佳、佐久間典子、竹直樹、永岡宏昌、中澤和男、藤目春子、明城徹也(以上、再任)、野木美早子(新任、前準理事、元理事)／準理事： 中塚史行、矢澤宏之、山脇克子(新任、前理事)、景平義文(新任)／監事： 國枝信宏(再任)、加藤志保(新任、元監事)。

2. 理事会・監査

3 月 20 日、8 月 3 日、12 月 25 日に理事会を開催。組織と事業運営に関する討議を行なった。ケニアでは監査法人 Easterbrook & Co.による外部監査を 2 月に、日本では監事による内部監査を 3 月に実施した。

3. スタッフ

○ケニア

調整員： 景平義文、西森光子(8~10 月)、道山恵美(9~12 月)、エバンス・カランガウ(~6 月)、カンダリ・ムロンジヤ、ビクトリア・ムニリヤ(~3 月助手、4 月~)

調整員助手： フランシス・ムワンジ(常勤)、パトリ

ック・マサイ、ピーター・カランバ、レイン・ムティンダ(2 月~)、エスタ・ンドゥ(2 月~)(以上、非常勤)

インターン： 金澤規(~1 月)、平野香奈子(~3 月)、丸山吏乃(~3 月)、越智信一郎(~6 月)、千葉亜理紗、大谷佳代子、伊東彩(以上 2~7 月)、島崎梓(4~6 月)、四登夏希、田涼子(9 月~)

非常勤コンサルタント： ガブリエル・キエンゴ、マーガレット・ムトゥンガ(以上、教育)、エリザベス・グリ(3 月~)、ジェイムス・キズク、ジョナサン・ゾカ、ベンジャミン・カムティ、ミルカ・カウシア・ゾビ(以上、保健・幼児育成)、オネスマス・ムトゥワ、トーマス・ムシラ(以上、環境)

日本からの出張： 永岡(1~3 月、6~7 月、8~11 月)、明城(4~5 月、6 月)

日本からの訪問： 玉手幸一(1 月)

○日本

代表理事： 永岡宏昌

事務局： 山脇克子(~3 月事務局長)、玉手幸一(~1 月事務局補佐、2 月~事務局長、4 月~事務局長代理)、佐久間典子(~5 月ボランティア、6 月~事務局長)／アルバイト： 諸泉友香(3 月~)、前川昌代(5~12 月)

インターン： 井本佐保里(6 月~*11 月~ケニア研修)

4. 支援および事業委託元機関・団体

外務省 日本 NGO 連携無償資金協力／(独行)環境再生保全機構地球環境基金／(独行)国際協力機構(JICA) 草の根技術協力事業／世界の人びとのための JICA 基金／(特活)国際協力 NGO センター(JANIC)／(株)ネットフォレスト／ヤフー(株)／ユナイテッドピープル(株)(イーココロ!)

事務局から

2011 年度年次総会を開催します

日時: 2011 年 3 月 27 日(日) 14:00~17:00

会場: 汐見地域活動センター2 階 会議室 A (東京メトロ千代田線「千駄木」駅より徒歩 2 分)

議題: 2010 年度活動報告および決算/2011 年度活動計画および予算/その他

* 同封の案内を参照してください。

この会報は総会資料の一つとなりますので、当日ご持参ください。

なお、総会の詳しい資料をご希望の会員の方は事務局までご連絡ください。

お礼

年末募金のお願いに対して、26 人の方からご寄付をいただきました。厚くお礼を申し上げます(43 万 8500 円・2011 年 2 月 28 日現在)。

報告

○2010 年 12 月 22 日、パナソニック NPO サポートファンド for アフリカの助成が決定(ブックレットと電子ブック発行。59 万 7000 円)。

○12 月 25 日、第 4 回理事会を開き、2010 年度の活動報告、2011 年度の活動計画について討議。

○2011 年 1 月 6 日、アフリカ支援基金の助成が決定(ムインギ東県での地域エイズ・リーダー育成事業。123 万 1000 円)。

○2 月 17 日、外務省日本 NGO 連携無償資金協力の贈与契約を在ケニア日本大使館と締結(ムインギ西県での住民参加による教育の質的向上を通じた初等教育普及事業 - 第 1 フェーズ。35 万 9921 米ドル)。

人の動き

○2010 年 12 月 4 日、梅本大介(うめもとだいすけ)をインターンとしてケニアへ派遣(6 か月の予定)。

○2010 年 12 月 28 日、短期調整員 道山恵美が任期を終了してケニアから帰国。

○2011 年 1 月 7 日、代表理事 永岡宏昌がケニアに出張。

○1 月 14 日、北田美沙子(きただみさこ)、21 日、渡邊嶺也(わたなべれい)をインターンとしてケニアへ派遣(6 か月の予定)。

○2 月 6 日、インターン 井本佐保里がケニアでの研修を終了して帰国。

○2 月 18~25 日、永岡が調査のためザンビアに出張。

○2 月 20 日、廣本直希(ひろもとなおき)をインターンとしてケニアに派遣(6 か月の予定)。

○3 月 2 日、四登夏希がインターンを終了して帰国

■次号は、6 月発行の予定です。

CanDo アフリカ 2011 年 3 月 [第 54 号] 2011 年 3 月 10 日発行

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子

表紙印刷協力: エルムアカデミー

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中 2-9-14 第 2 森川ビル B 号室

電話/FAX: 03-3822-1041 電子メール: tokyo@cando.or.jp

ホームページ: <http://www.cando.or.jp/>

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会